

令和6年4月23日久留米広域市町村圏事務組合物品発注表

※「特殊自動車」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

入札番号	入札21-1 【郵便入札案件】
品名	警防車
規格	仕様書のとおり
数量	2台
履行場所	指定場所 (仕様書に記載)
納期	指定日 (仕様書に記載)
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
質問書受付期間及び受付場所	<p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け(様式は市ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和6年4月23日(火)から令和6年5月9日(木)午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市総務部契約課</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、久留米広域消防本部ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
同等品確認申請書受付	<p>(1) 受付方法 仕様書において同等品を可としているものにあつては、指定様式『同等品確認申請書』をファックスにて受け付け(様式は市ホームページからダウンロードしてください)</p> <p>(2) 受付期間 令和6年4月23日(火)から令和6年5月9日(木)午後5時15分まで</p> <p>(3) ファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市総務部契約課</p> <p>(4) 回答 申請者にファックスで回答。ただし、久留米広域消防本部ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
開札日時及び場所	<p>令和6年5月21日(火) 14時00分 久留米市庁舎13階(久留米市城南町15-3)</p>
入札保証金	久留米広域市町村圏事務組合契約事務規則第2条の規定により準用する久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除
契約保証金	必要(契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと)
契約条項を示す場所	久留米市総務部契約課
支払条件	前払金(無) 部分払(無)
議会の議決	不要
参加条件	この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。

	<p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市指名停止等措置要綱(平成6年久留米市庁達第6号)による指名停止措置を受けていないこと。</p>
仕様書等の交付	仕様書等は、久留米広域消防本部ホームページからダウンロードすること。
入札書等の記載方法	<p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式(様式第1号)を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p> <p>(4) 入札内訳書(様式第2号)には、入札書に記載した内容の内訳を記載すること。なお、入札内訳書(様式第2号)は、落札者のみ提出する。落札決定後速やかに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。</p> <p>(5) 入札書等はボールペン(鉛筆やフリクションペンなど、消去可能な筆記具は不可)で記入すること。</p>
郵便入札の方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書(様式第1号)を、<u>長形3号サイズの封筒</u>に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。  <b>締切日時：令和6年5月17日(金)(必着)</b>  <b>指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</b></p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中(赤字)と記入し、裏面に送付者名(商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号)を記入すること。</p>
入札の辞退	入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に『入札辞退届』を提出すること。(様式は久留米市ホームページからダウンロードしてください)
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</p> <p>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</p> <p>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。</p> <p>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</p> <p>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</p> <p>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき。</p>
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。
1者入札の取扱い	入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	<p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <p>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札をしない場合は入札不調とする。</p>
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市総務部契約課において閲覧に供し、久留米広域消防本部ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。

開札の立会い	<p>(1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。</p> <p>(2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない久留米広域消防本部の職員を立ち合わせる。</p>
その他	<p>(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。</p> <p>(2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。</p> <p>(3) その他必要事項は、地方自治法、久留米広域市町村圏事務組合契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。</p>
事務局	<p>久留米広域消防本部総務課 住所：久留米市東櫛原町999-1 TEL：0942-38-5157 FAX：0942-38-5172</p> <p>久留米市総務部契約課 住所：久留米市城南町15-3 市庁舎13階 TEL：0942-30-9172 FAX：0942-30-9713</p>

## 【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

### ◆入札 2 1 - 1 警防車

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」は市ホームページからダウンロードしてください。  
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報  
(物品) > 競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに  
同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)

<p>【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階) 物品チーム TEL 0942-30-9172 FAX 0942-30-9713</p>
---

入札21-1

# 入札書

久留米広域市町村圏事務組合長 様

入札金額に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

入札金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

No.	品名	規格	数量	金額
1	警防車	仕様書のとおり	1式	

履行期間	令和7年3月19日まで	納入場所	指定場所
------	-------------	------	------

久留米広域市町村圏事務組合契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和6年5月21日

所在地

商号(名称)

代表者職氏名

印

- 注) 1. インク又はボールペンで書いてください。  
2. 金額の数字はアラビア数字(1、2、3等)を用い、その頭部に¥を記入してください。  
3. 訂正箇所(訂正印がないときは無効です)。  
4. 金額の訂正はできませんので、必要な場合は再作成してください。

※この様式は、開札後、落札業者のみ提出してください。

入札21-1

### 入札内訳書

品名 : 警防車  
数量 : 1式(新車購入2台)

1 車体	新車購入2台		
	久留米広域消防本部 救急防災課 ①		
	浮羽消防署 本署 ②	2台計①+②	<input type="text"/> ...A
2 諸経費(課税分)	車庫証明代行費用		
	検査登録代行費用		
	納車費用		
	車検持込回送費用		
	リサイクル費用(資金管理料金分)		
		計	<input type="text"/> ...B
3 消費税	(A+B) × 0.1		<input type="text"/> ...C
4 諸経費(非課税分)	自動車重量税(2年)		
	自賠責保険(25ヶ月)		
	検査登録法定費用		
	リサイクル費用(預託金分)		
		計	<input type="text"/> ...D
	$E = D \div 1.1$		<input type="text"/> ...E
	●入札金額(A+B+E)		<input type="text"/> ...F
	●契約金額(F × 1.1)		<input type="text"/> ...G

※ F × 1.1 = G であること

※ C、G: 円未満切捨て

※Eの円未満については、A + B + C + D = G となるように端数調整(切り上げ又は切り捨て)ください

商号(名称)

\_\_\_\_\_

令和6年度

警防車 仕様書

久留米広域市町村圏事務組合

久留米広域消防本部

## 第1章 総則

- 1 この仕様書は、久留米広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）が購入する警防車（以下「車両」という。）の車両及び艤装について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 車両は、この仕様書に定めるもののほか、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及びその他関係法令通達に適合する緊急自動車であること。
- 3 契約の条件は、組合契約事務規則によるほか、次のとおりとする。
  - (1) 受注者は、次の事務手続き費用を負担すること。
    - ア 新規登録及び検査に要する費用（自賠責保険（25か月）、重量税、リサイクル料を含む。）
    - イ 納入試験時の破損及び故障等の修理に要する費用
    - ウ 消防専用電話装置（以下「無線機」という。）の取付け及び登録申請に要する費用
    - エ 納入後、1年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装に要する費用
    - オ 1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類（オイルエレメント及びエンジンオイル等）の交換に関する費用
  - (2) 契約後の質疑は、全て組合の解釈に従うこと。
  - (3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに組合に連絡するとともに、必要な指示を受け、承認を得ること。
  - (4) 受注者の車両販売会社が、福岡県内に本店又は支店を有しているとともに、部品供給等において、迅速な対応が可能であること。
  - (5) 車両等の故障又はトラブル時において、当日又は翌日の対応が可能であること。
  - (6) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。
  - (7) 製作に使用する全ての資機材等は、令和6年式又は最新型で新品を使用すること。なお、契約から納入までの間に型式変更等があった場合は、組合と協議し、変更を行うことができるものとする。
  - (8) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施し、設計、製作、材料及び部品等に関して、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
  - (9) 受注者は、車両納入後、組合が行う構造説明及び取り扱い訓練等に、指導の援助を行うこと。
  - (10) 取付品および付属品について、本仕様書で示すメーカー・型番以外の同等品以上の製品で入札に参加する場合は、別途指定する期日までに必ず同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。
  - (11) 受注者は、契約後速やかに仕様書内容について本部と細部にわたり打合せを行い、打合せ事項についての議事記録1部を本部に提出すること。



#### 4 提出書類

(1) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を各2部提出して組合と製作上の細部にわたり十分な打ち合わせを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。

- ア 製作工程表
- イ 車両外観図（前、後、上部、両側面及び平面図）
- ウ 車両諸元表
- エ 車両改造取り付け図及び積載資機材の配置図
- オ 電気系統図及び配線図
- カ 電気容量計算表（通信機器配線図含む。）
- キ ヒューズボックス内図
- ク 外注先一覧表
- ケ その他組合が指示するもの

(2) 受注者は、完成車納入時に次の書類を製本し、組合に提出するものとする。

- ア 緊急自動車届出関係書類
- イ 車両及び特殊装置等の取扱説明書
- ウ 納品リスト（写真付）
- エ 各種保証書（保証期間及び保証内容を明示したもの）
- オ 製作中各行程写真（艀装中、塗装中）
- カ その他組合が指定するもの

#### 5 検査及び試験

検査は、中間検査、予備検査、納入検査を必要に応じて実施し、組合が不適合と認めた場合は、直ちに改修し再検査を受けること。

##### (1) 中間検査

製作工程中において、装備品及び付属品を取り付けた状態で実施し、主要部分の組立状況、材料及び資機材収納状態の検査を実施する。

##### (2) 予備検査

納入前に、次に掲げる検査を実施する。

- ア 車両全般の検査
- イ その他必要な検査

##### (3) 納入検査

納入時に、次に掲げる検査を実施する。

- ア 艀装検査（取付状況、塗装及び外観検査）
- イ 装備品及び付属品検査（性能、規格及び員数等）
- ウ その他必要な検査

#### 6 保証期間

納入期日から1年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良による不都合箇所が発生した場合は、無償で取り替え又は修理を行うこと。

7 納入期限 令和7年3月19日

8 納入台数 2台

9 納入場所 ①久留米広域消防本部 救急防災課 久留米市東櫛原町999番地1

②久留米広域消防本部 浮羽消防署本署 久留米市田主丸町鷹取682-1

各1台

## 第2章 主要諸元

1 主要諸元は、次のとおりとする。

(1) 車両寸法

ア 全長 5,500mm以下

イ 全幅 1,890mm以下

ウ 全高 2,350mm以下 (赤色灯及びアンテナの高さを含む)

(2) 荷台寸法

ア 荷台長 1,520mm以上

イ 荷台幅 1,535mm以上

ウ 荷台高 480mm以上

(3) 乗車定員 5名以上

(4) エンジン ディーゼルエンジン

(5) 総排気量 2400cc以下

(6) トランスミッション スーパーインテリジェント6速オートマチック

(6 Super ETC)

(7) 駆動方式 4輪駆動

(8) ステアリング パワーステアリング

(9) バッテリー容量 LN4

(10) オルタネーター 130A

(11) タイヤ 265/65R17 (ブリヂストン) ※1

(12) ホイール 17×7 1/2 Jアルミホイール ※1

(ダークメタリック塗装・センターキャップ付き)

(13) タイヤ ヨコハマGEOLANDAR X-AT 35インチ × 12.50R17

※2

(14) ホイール ステルスカスタムホイールTHEK5MODEL 17インチ8.5J ※2

(15) 最小回転半径 6.4m

(16) 制動装置 ABS装着車とすること。

(17) 安全装置 乗員の安全確保のため、運転席及び助手席にエアバッグを装備すること。

(18) 各車両に同仕様のスペアタイヤ1本を装備すること。

(19) 全座席は防汚シート張りとする。

※1 (11)、(12)に定めるタイヤ、ホイールの組み合わせは、久留米広域消防本部救急防災課配置車両のものとする。

※2 (13)、(14)に定めるタイヤ、ホイールの組み合わせは、浮羽消防署本署配置車両のものとする。

### 第3章 車両装備関係

1 緊急自動車としての標準装備及び次の装備をするほか、別表に掲げる物品を装備すること。

#### (1) 外装関係

##### ア 塗装

車両の下地塗装は、充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマーを使用し、パテ、サフェーサーを施工後、充分乾燥させること。また、塗料はハイソリッドウレタン朱色塗料により3回以上の塗装を行い、加えて2回以上のクリア塗装で仕上げること。

イ 車体全面に、文字（消防本部名、隊名及び対空表示等）及び特殊マークを入れること。

ウ 車体に、再帰性に富んだ反射シートを装着すること。

エ 全ドアにサイドバイザーを取り付けること。

オ 助手席用サイドミラーは、標準のものと別に、助手席側から後方が確認できるミラーを車体左側に取付けること。

カ 消防章はフロントグリル中央部に取付けること。

キ 荷台部分にはロールバーを設置すること。

ク ロールバーへ作業灯を設置すること。

ケ 荷台部分には、傷防止の為、荷台同色のラプターライナー塗装を施すこと。

コ 荷台部分には、強固なフックを左右に各3箇所ずつ設けること。（別途協議）

サ 上記各項目についての詳細は、別途協議すること。

#### (2) 警光灯関係

ア 赤色警光灯のスイッチは、運転席又は助手席から操作しやすい位置に取付けること。

イ 赤色警光灯は、サイレンスタートスイッチと連動して1系統で作動し、運転席付近に警光灯専用作動スイッチを取り付けること。なお、赤色警光灯は障害物を考慮し薄型のLED散光式警光灯とすること。

#### (3) ランプ関係

ア ヘッドライトはLED式（ロービーム、自動光軸調整機能付き）とすること。

##### イ 路肩灯

左右後輪の前側にLED照明灯を取り付けること。（メインスイッチ付き、スモールランプ連動）

#### (4) サイレン関係（電子式・モーター式）

サイレンアンプは、ウー音及び出動予告合成音声付電子サイレンアンプ（ハンドマイク付き）とし、警光灯とサイレンを連動させ、住宅街走行時に音色をソフトに変更出来る機能を有すること。あわせて、交差点通過時に緊急通行を知らせるため、サイレンアンプと別にモ

ーターサイレン（自動吹鳴装置付）を装備し、運転席、助手席それぞれの操作しやすい場所に吹鳴及び出動予告等の各スイッチを取り付けること。また運転席付近にフレキシブルマイククロホン（スイッチ付き）を取り付けること。

(5) 車両運行用装備関係

ア アースボンディング取付け（無線雑音防止用）

イ ナビゲーションシステム関係

運転席の見易い位置に、最新式の純正カーナビゲーションシステムを設置すること。また、モニター画面にて後進をアシストする機能を付すること。

ウ 後方監視システム

車両後方確認のため、専用カメラ及びモニターを取付け、運転席及び助手席から後方監視が常時できるようにすること。

エ ドライブレコーダーを運転中の視野の妨げにならない位置に設置すること。

オ ETC（本体・アンテナ分離式、音声ガイダンス機能付）取付け

(6) 運転室内装備関係

ア 助手席上部LED灯取付け（スポット型ランプ・スイッチ付き）

イ 地図入れ（A3サイズ程度の厚さ5cm程度）を運転席と助手席の間に取付けること。  
なお、取付けについては、組合と協議すること。

(7) 車両リフトアップ関係

浮羽消防署本署に納入する車両については、様々な環境に対応出来る様に、車両の車高を15cm程度上げること。なお、リフトアップには、当該車両の専用サスペンションキットを使用すること。

(8) 無線装置

ア 無線機の電源は、バッテリーから直接引き出した専用電源とすること。

イ 無線機のアンテナについては、新設とする。

ウ 無線機のアンテナ・同軸ケーブル等の取り付けについては、事前に無線機メーカーと十分協議を行うこと。

エ 無線装置の載せ換えは、それぞれに納入車両1台、廃棄車両1台、配置換え車両1台の3台間で行うものとする。

なお、無線装置の載せ換え手順及び呼び出し名称変更等に係る載せ替え後の無線調整等について、事前に組合と協議を行うこと。

オ 無線機の取り付け工事は、ケーブル、取り付け部品等、無線設備の運用に必要とするものについては付加するものとする。

なお、無線機の取り付け位置等に疑義が生じた場合は、事前に組合と協議を行うこと。

2 その他

車両に搭載する付属品及び取付品については、第3章記載のほか、別表のとおりとする。

なお、第3章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。

別表（装備品・取付品等一覧表）各1台につき、下表の数量を必要とする。

番号	品名	数量	摘要
1	消防章	1個	150mm
2	電子サイレン	1式	TSK-D151（拡声装置付）※同等品以上
3	散光式赤色警光灯	1式	XB12-B7A50（標識灯付き）※同等品以上
4	室内灯	1個	LED式
5	路肩灯	2個	LED式
6	助手席補助ミラー	1式	
7	タイヤチェーン	1式	ゴム製
8	カーナビ	1式	純正品（同等品以上）
9	バックガイドモニター	1式	純正品（同等品以上）
10	ドライブレコーダー	1式	純正品
11	ETC	1式	純正品
12	フロアマット	1式	純正品（全席）（ゴム製）
13	デッキマット	1式	純正品
14	マッドガード	1式	各車輪後部、純正品
15	スペアキー	2個	リモコンキー1個、通常キー1個
16	車輪止	2個	ゴム製
17	非常用信号器具	1式	誘導棒1、発煙筒、三角表示板
18	消火器	1個	自動車用ABC粉末4型（固定器具付）
19	簡易テント	1式	別途協議
20	トノカバー	1式	三つ折りタイプ
21	リアステップ	1式	別途調整
22	蓄電池	1個	EcoFiow DELTAMAX2000
23	プラットフォーム（踏台）	1個	高さ500mm以上、幅1,000mm以上
24	荷台はしご	1式	別途協議
25	デジタル無線機（載せ換え）	1式	（必要資機材）アンテナ一式、電源ケーブル、同軸ケーブル、送受信器ケーブル（運転席）1式、スピーカケーブル、スピーカ本体（運転席・後部座席） ※無線機・共用器本体（金具含む）、送受信器本体（台座含む）は載せ換え